

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和2年4月20日

「新型コロナ」に便乗した悪質商法・詐欺にご注意！

今後発生が懸念される内容

『新型コロナウイルスに関連した給付金を装った詐欺の発生が心配されています。「個人情報」、「通帳、キャッシュカード」、「暗証番号」の**詐取**にご注意ください！』

消費生活センターからのアドバイス

県・市町や国（総務省など）が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

県・市町や国（総務省など）が給付金の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

現時点で、県・市町や国（総務省など）が、住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることは、絶対にありません。

急な電話や訪問があっても、対応しないようにしてください。対応して個人情報等を伝えてしまうと、後日、不必要な契約をさせられたり、詐欺の被害に遭う可能性があります。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル

188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります